

参加
無料

令和8年10月1日施行 ハラスメント対策の強化 パート・有期雇用労働者に関するルール改正 オンライン説明会

定員
500名

事前
予約制

ZOOM
開催



* 先着順です。1社につき1名お申込みできます。

10月1日から、こんなことが変わります！

- ☑ カスタマーハラスメント対策の義務化
- ☑ 求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策の義務化
- ☑ 雇い入れ時の労働条件明示事項の追加
- ☑ 「同一労働同一賃金ガイドライン」の改正
- ☑ 雇用管理の改善等に関する措置の内容の変更

月 日

令和8年9月16日（水）

時 間

14：00～15：30

お申込み

労働局・労働基準監督署
説明会受付サイト



<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/top>



お問合せ

▼ 説明会に関するお問合せ

☎ 097-532-4025 【主催】大分労働局 雇用環境・均等室